

事業主各位

(公財) 岩手労働基準協会宮古支部

安全衛生推進者養成講習会開催のご案内

この講習会は、岩手労働基準協会が岩手労働局長の「登録教習機関」として労働安全衛生法に基づいて実施するものです。常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場に於いては、業種により安全衛生推進者を一定の有資格者の内から選任しなければならない事になりました。

つきましては、安全衛生推進者資格取得の為の講習会を開催致しますのでご案内申し上げます。

該当業種 林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・什器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・什器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業、機械修理業

記

日時・会場 平成29年11月16日(木) 9:00～17:00 (受付8:30)

平成29年11月17日(金) 9:00～12:05

(公財) 岩手労働基準協会宮古支部 宮古市小山田2-9-5

受講料等 **10,044 円**(消費税込) (受講料8,640円 テキスト代1,404円)

申込締切日 11月2日(木) 定員40名 但し、定員になり次第締め切ります。

※締切日までに受講料の支払いがない場合、申込が取消しされることがあります。

※締切日以降のキャンセル・欠席については受講料のお返しはできません。

※申込者数が少ない時は開催を中止する場合があります。

申込方法 「受講申込書」により**受講料・テキスト代**を添えて宮古支部窓口にお申し込み下さい。

〒027-0038 宮古市小山田2-9-5 TEL **0193-62-4906** FAX **0193-62-4906**

※ 銀行送金の場合は、**締切日までに**下記口座へお振込み下さい。お振込手数料はご負担願います。

岩手銀行宮古中央支店(普) 0049490 (公財) 岩手労働基準協会宮古支部

キャンセルの取扱 締切り後の取消は受講料等の返還は致しません。

カリキュラム

1 日目	2 日目
8:50～9:00 オリエンテーション	9:00～11:00 作業環境管理及び作業管理
9:00～10:00 安全衛生教育	11:05～12:05 健康の保持増進対策
10:05～12:05 安全管理	
12:55～14:55 危険性または有害性の調査及び その結果に基づき講ずる措置等	
15:05～17:00 安全衛生関係法令	

※ 集合時間は厳守して下さい。遅刻、早退、欠席の場合は受講修了と認められませんのでご注意下さい。

その他

(1) 初日は受付をし、受講票とテキストを受け取って下さい。

(2) 受講票は毎朝受付に提示し、出席印を貰って下さい。

(3) 筆記用具(鉛筆・消しゴム・マーカーペン等)をご持参下さい。

【お願い】 学科講習会場の駐車場につきましては、駐車できる台数に限りがありますので、ご協力願います。

安全衛生推進者養成講習会受講申込書

実施管理者

講習日 平成29年11月16日～17日

No. _____

ふりがな		生年月日	昭 和			
氏 名 (略字使用不可)			平 成	年	月	日
現住所	〒 —	TEL	—	—		

※個人で受講される方は勤務先の記入は不要です。

勤	事業所名				
勤	住所	〒 —	TEL	—	—
先			FAX	—	—

(公財)岩手労働基準協会会員の有無 会員 会員外 ※該当箇所に○印をお付けください。
安全衛生推進者養成講習会を受講しますので、受講料、テキスト代を添えて申し込みます。
なお、振込の場合は振込年月日を記載願います。平成 年 月 日

平成 年 月 日

受講者名 (本人自署)

公益財団法人 岩手労働基準協会長 殿

- [注] ● 氏名、生年月日、現住所欄には誤りのないようはっきり、丁寧にご記入下さい。(鉛筆書き不可)
- 2名以上の申し込みには、この用紙をコピーしてお申し込み下さい。
 - 個人で受講される場合は、電話番号を必ずご記入願います。
 - 申込書に記入された個人情報に係る事項は、本講習の事務処理に関する事以外には使用いたしません。

受付印

受付印
